

立ち会い分娩規定

当院では、ご家族で陣痛を乗り越え、生命の誕生を喜んでいただくために、立ち会い出産を行っています。母子の安全を第一とするため、以下の項目につき了解をお願い致します。

1. 分娩室では、医師・助産師・看護師などのスタッフの指示に従ってください。
2. 立ち会い人数は、分娩の安全を保つために大人1名とさせていただきます。緊急事態が発生した場合や状況により、退室していただくことがあります。
3. 立ち会い分娩は正常分娩のみ行えますが、医師やスタッフの判断でお断りすることがあります。
4. 分娩時に立ち会われる方は、医療行為の妨げにならないために、奥様の頭部側に位置していただきます。位置がわからない場合はご確認ください。
5. 医師及び助産師、看護師が出産介助に集中させていただくために分娩時の録音・カメラ・ビデオの撮影はご遠慮ください。また分娩室への持ち込みはご遠慮ください。撮影は赤ちゃんが生まれてから、こちらからお声をかけさせていただきます。産まれるまでは奥様のサポートに専念してください。
6. LDRにある医療器材、分娩台や薬品、物品へはお手を触れないようお願い致します。分娩台は可動式なので、動くと危険です。手台も取り外し式のため、負荷をかけると外れて危険です。よりかかったり、もたれたりされないようご協力をお願い致します。
7. 立ち会い分娩中に気分が悪くなった場合には我慢せずに早めに申し出て一時退室し、気分が回復してから再入室するようにしてください。
8. 感染状況等で予告なく、立ち会いを制限する場合がございますので、ご了承ください。

上記の点に注意していただけるよう、ご協力お願い致します。



産婦人科・麻酔科

みらいウイメンズクリニック
mirai womens clinic

院長 荏原 弘光